

○委員長（菊川敬人）

再開します。

午後 3 時 1 5 分

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局所管の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、教育委員会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

井上委員。

○9番（井上三史）

井上です。

予算書は173ページ、それから説明資料は44、45ページになります。「社会教育費の中の公民館費」、「図書室運営事業費」について伺いたいと思います。

「図書室運営事業費」の1,075万1,000円の中に、最初に、図書室の図書利用延べ人数でも構いませんし延べ冊数でも、どちらでも構わないのですけれども、大体1年間でもいいし、ひと月ごとでも構わないのですけれども、現在の図書室はどのくらいの利用量があるものなのか、質問する前にお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、ご質問にお答えしたいと思います。

平成27年度実績になりますけれども、1日平均といたしましては104冊ということでございまして、年度ですと3万冊程度の貸し出しという形になってございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

それでは伺います。予算の中で1日104冊、年間3万冊ということの中で、多いか少ないか、ほかのところと比べるあれはないのですけれども、予算の詳細の中を見ても、蔵書のことはないのですけれども、図書室にどのくらい、今後、本の数を増やしていこうかと、そういう計画的なものはあるのでしょうか、その辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

蔵書数でございますけれども、今現在、3万8,300冊ほどございます。特に計画的なものはないのですけれども、年間、大体、今のところだと年1,400冊程

度、蔵書を増やしているような状態でございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

それでは、実は、人づくりと図書室あるいは図書館の関わりというのは、結構、私は関連性があるのではないかなと思っているのです。人が何かを学びたいとか何かを知りたいとか、そういうふうなところへなったときに、図書館へ行ってみようとかというふうなことは、これから多々考えてもいいのかなと。

それから、図書室に行ってみていたときに、「ああ、このページ、なかなかいいな」というような、「この資料、役に立つな」などというときに、例えばコピーしたいなというようなことが起きたときに、現在の開成町の図書室では「コピーしていただけますか」という町民からの質問、要望が出たときには、どのような対応をされているのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（山本 恵）

教育総務課、山本です。

今は、蔵書のコピーの関係では、著作権の関係がありますので、図書の職員と一緒に、下に10円でできるコピー機があるのですけれども、そちらのほうに行ってお金を払っていただいて、そのページをコピーしております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

3回目の質問になりますので、これで終わりにするわけですが、私の考えといたしましては、将来的に開成町というのは、図書館というのは充実していく一つの大事な方策なのかなと私は考えます。開成町が人づくりとかいろいろ考えていくときに、どうしても知識を得るには蔵書から得る、あるいは過去の歴史を調べたいというときには過去の歴史に関する文献を調査するということが非常に大事なことはないのかなと考えております。そういう観点から考えますと、町民が、あるいは町外からも開成町の図書室ないしは図書館を利用するというようなことに力を注いでいくことは、今後、非常に価値ある政策ではないのかなと、そのように考えております。

最後に質問ですけれども、もし開成町の中の図書室に町民が必要と求めているものがなかったとき、例えば、県立図書館であるとか、何かいろいろリンクできると思うのですけれども、その辺の利用は開成町にはどの程度あるのでしょうか。最後の質問になりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（山本 恵）

教育総務課主幹、山本です。

リクエストをして取り寄せることはあるのですが、その件数が何軒かというのは、ちょっと今、把握していません。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

4回目になってしまいますけれども、これは要望です。将来的にコピーサービスとか、やはり図書室にそういうものがあって、図書の要る人がその場ですぐできるというようなことを将来計画の中で考えていただけたらなど。それから、町民から、こういう本を購入してほしいというアンケートとかリクエストはやっているとは思いますが、開成町の町民の知識欲に応えるというふうなことを今後、考えていただくと。これは将来的な計画の中に盛り込んでいただけたらなど、そのように考えますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

今のに関連して質問させていただきます。

「図書室運営事業費」が昨年度に比べて47万円ほど減になっている状況があると。「教育のまち開成」というふうにならないうたっているが、ここを減額予算として、どうして出したのかということ、まず1点質問したいことと、今、同僚の委員からございました、町民が手にしたい書物がないとき、どういうふうに満足を与えるかということは大変に重要なことだと思います。私も、自分自身もなくて、ほかの自治体のほうに行き行って借りにいくということが年間、何度もございます。また、今日も、ある町民の方から、ないので秦野の方に借りにいくようなことになっているのだよということで、年間、数多くの町民からも満足を得ていないという厳しいお声があるという現実を踏まえた中で、47万何がしの減額予算化した、それについてのご答弁をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、ご質問にお答えしたいと思います。

今回の平成27年度から28年度分につきましては減額の部分でございますが、これは大きく需用費ということで消耗品の関係となっております。中でも一般図書ということで、こちらが予算的に、町全体ですけれども、0ベースから考えるというようなことの中で、そちらにつきましては、どうしても消耗品的なものを削っていくとい

う中で、こちらにつきましては蔵書につきましては50冊ほど減らしたような経緯はございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

何か寂しい思いがいたします。

また、先ほど同僚委員が申しましたけれども、どういう本を我が町に用意するのかという、そういう目標も決めていないということでございますが、教育の視点からも、どういう本が足りなくて、どういう本をうちの町の図書室に準備していくかということは大変に重要なことで、行き当たりばったりみたいな形で本を充足させるというのはいかなものかというふうに思います。そのために図書館司書さんもいらっしやいますし、また、学校の先生方とリンクさせながら、うちの町の要望の傾向性が今、どういうところにあって、それを満足させるために来年度は、「こんな本が足りないから、こういう本を揃えていこうよ」という形で。

やはり教育のまちというふううにうたってございますので、教育の視点から、しっかり図書についてもプライドを持って図書館の図書室に。本当に夢の膨らむ、すばらしい本の世界というものは、いながらにしていろいろな経験ができると。まして、今現在、パソコンですとかインターネットで文字を追うような時代ではございますけれども、アナログ的な本を手にするという、そういう視点も絶対に大切なものだと思いますので、その点についてお答えください。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

一つは、大変説明不足で申しわけないと思っておりますけれども、開成町は立派な読書推進基本計画をつくり上げました。平成16年につくってから10年間、余りにも推進基本計画について実施していなかったということがありましたので、3年前から、さまざまな機会を得ながら読書推進基本計画を教育指導員を中心にしまして、開成町の読書計画はどうあるべきか、忙しい中ですが、各所属の代表を交えながら計画をつくりました。後ほど、また説明をしたいと思っておりますが、細かな計画をしながら、ニーズに合った、また町民に少ないお金の中で、環境も許されない中で、どのようにしたら読書の推進に啓発をしていけるか、そういうことについて、さまざまな立場の委員さんに集まっていたいただきながら苦労して今回、読書推進計画を策定しました。

もちろん、お金をかけることが充実ということもあるかと思っておりますけれども、そうではなくて、できることは自分たちで計画を立てながら、今ある現状の中でどのぐらいのことが教育的に配慮できるのかと、かなり厳しい予算の中でやっているというのが現状です。ですから、先ほど委員ご指摘のように、47万円減ったことは、確かに

教育の内容、いわゆる蔵書の内容としては寂しいという意見もあるかと思えますけれども、活用してもらうことを私たちは今、推進計画の中で計画しております。1日の「ファミリー読書デー」そのものについても、どのようにしたら家族みんなで読書に親んでもらえるかというソフト面のことについて、もう一度見直そうということで、やっと、この3月に読書推進計画がまとまった状況です。詳しくは、また議員の皆さんにもご説明をする機会を持ちたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

私の言い方に誤解があればですけども、お金をかけるというよりも、「町民が要望している本が手に入る状況にあるまちづくり」が必要ではないかということをお私に申し上げているのであって、どんな本であっても町民が必要としたい、読んでみたい、手にしてみたいというような本が手元に届くようなシステムというもの、また関連の自治体、また県になるのか、その辺、あれですけども、その構築というものをつくっていただきたいということが1点と。

基本計画、推進計画、ご苦労いただいているということは重々承知をしているところでございますが、やはり現場の声が大事だと思います。年間、何人もの町民の方から、「本がなかったよ、前田さん。だから、どこどこへ行って借りてきたよ」と、必ず、年間、何人かの方からは声があるという。その現実を考えていただいて、町民に満足していただける本が手元に届くというような、そういう一人一人の目線に立った部分も考えていく中で、実態として町民が満足していただけるものをつくり上げていただきたいというふうに思うわけでございます。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

ただいまのご質問に、ちょっと教育長と違った観点からお答えをさせていただきたいと思います。

今、図書館に求められるものというのは非常に多いというふうに考えております。本もそうですし、電子データの物的なものですとかDVDですとか、いろいろなものが求められてくると思います。これらの要望等について全て応えられる状況にあるかといいますと、悲しいかな、町の現状等を考え合わせれば、お応えできていないのが状況でございます。

ですけども、今、委員がおっしゃられました、この本がなかったよというもの等につきましても、先ほどちょっと言葉が足りなかったのかと思うんですけども、県立図書館との連携あるいは近隣の市との連携の中で、リクエストいただければ、少しお時間をいただければ取り寄せることができますので。このことが、まだPRが十分に行き届いていないということであれば、私どももPRしていきたいと思えますし、委員さんもお知らせをいただければ幸いかなというふうに思います。

開成町、今、委員がおっしゃられたのは一般の方ということかと思えますけれども、学校にも図書館はございますし、そちらの本と連携をとったり、あるいは町の図書室につきましては、司書が中心に、読みたいだろうと考える方が多い本等を中心に選書しておりますので、至らないところはありますけれども、今、申しました連携等の中で、できるだけカバーしていく所存でございますので、ご承知おきいただければというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

まず、先ほどのご質問で一部訂正がございます。昨年に比べまして47万円の減額をしているのですが、これにつきましては、大きな部分としまして、図書室の利用カードの更新が平成27年度はございました。28年度は、3年に一遍ということでございますので、27年度にやりまして次回は30年度になりますので、その部分が大きく28万円ほどございましたので、申しわけございません。本は、ほとんど変わらずの予算でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（菊川敬人）

では、前田さん、4回目です。

○4番（前田せつよ）

さまざま、今、このように連携をとってシステムのにも担保されているというお話がございましたので。私も、その点、私のほうにお声をいただいた方にはお話をしたいなというふうに思います。

それと、先ほど教育長がおっしゃってございました「ファミリー読書デー」で、大いに、その辺のPR不足の部分は補足して推進していただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書99ページ、説明書では32の「児童措置費」で重点施策の中に2番で「保育所充実事業費」といたしまして4億8,446万3,000円が計上してございます。子どもの数が増える中で、保育需要の増加に対応するため、いち早く南部のみなみ地区に新たな民間保育所の開設に係る建設工事費などの補助を予算化されたことは大変素晴らしいことと思っております。新しい保育所では、広さとか、あと何人収容というか、受け皿として子どもの数を預かる計画がありますか、伺います。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

新しい保育所の建設費の支援という形の中で予算のほうは計上させていただいて

おります。こちらにつきましては、あくまで民間保育所が行う事業となっておりまして、町が主体的に施設の規模ですとか定員とかを定めるものではないというところで、まずはご理解いただければと思います。ただ、今現在、伺っていますのは、定員は90名定員でということでお話は伺っております。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

90名ということで、大変多く子どもさんたちを預かるということで期待をするところがございます。建物仕様として想像するところがございますが、若いお母さんたちが喜ばれるような、預けたいと思えるような、かわいいイメージの建物、特徴ある建物にしてほしいなというように思っておるのですが、どんな印象の建物でしょうか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、具体的な内容につきましては、私どものほうで主体的に関わっていないものですから、まだわからない部分は多いのですが、さらに今後、具体的に詰めていくという話になると思います。ただ、私どもといたしましては、まず、みなみ地区に建設するという形の中で、地域との景観をきちんと意識した中で進めていただきたいというお願いですとか、それから、下山委員が今おっしゃられたように、お子さんに親しまれるようなということは大事な観点だと思っておりますので、そういったことをお伝えしながら事業のほうの調整を進めてまいりたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

民間業者が運営されるということですが、開設する前の段階でございますけれども、どこの事業所が関わっていかれるか、もし公表できればお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

予算上、大丈夫ですか。

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

どちらの事業所ということでございますが、一応、町内の社会福祉法人ということで、今現在、ご相談は受けている状況でございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

和田でございます。

説明書でいくと42ページ、43ページ、ここに、上から4段目、「学校パソコン活用推進事業費」、それから、ずっと下へ行きまして、南小学校学校パソコン、それと文命中学校学校パソコン、トータルすると1,000万円近く。通常ですとリース契約等でやられていると思いますが、2年もしくは5年、そうすると、これだけで大体2億円とか数億円、これだけの費用がかかる。いわゆるコンピューター教育、これは大変重要な問題だと思っているのですが、最初にお伺いしたいのは、小学生、中学生にどういうふうなコンピューター教育をしようとしているか、この辺の基本計画はお持ちなのかどうか、そこをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

教育課程上、位置付けというのはなかなかパソコンの場合は難しくありまして、中学の場合には、技術家庭科の中の情報教育という中できちんとした情報器具の扱い方という教育課程があります。小学校の場合には、ある程度、調べ学習ができる程度というのが公に言っている情報教育の趣旨なのですけれども。1年生から6年生まで、どのような発達段階に即して情報教育をしていくかということは、このところ機種がいろいろ出てきましたので少しずつはきましたけれども、今までの情報教育の中では、パソコン教室の利用割り当てを各学年ごとに配当しまして、図書館教育と同じように、パソコンをみんなで、今は40台、一つのセットであるわけですが、学級がそこに行って全体で操作できるようなシステムをつくっています。ですから、発達段階に即して、6年生まででは、ある程度、調べ学習がきちんとできるというところまで狙いとしては持っております。中学になりますと、もう少し、プログラムを組めるところまで教育課程の中では作成しております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

すみません。いつもいろいろご説明いただくのですが、私の質問は、基本計画というのですか、これがありますか、ないですかという、こういう質問だったのですが。端的に、そこをお答えいただけますか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

学校では情報教育のカリキュラムという形で、1年から6年生までの発達段階に即した教育課程を組んでいるという形です。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○ 8 番（和田繁雄）

これで3回目になってしまうのですかね。もし基本計画がきちんとできていれば、開成小学校は平成24年度、それから、これでいきますと文命中学校は平成25年、南小学校は、これ時期は入っていないのですが、これから入れますよというふうな形で読めるのですが。こういうふうに、先ほど教育長もおっしゃったように、入れる時期によってソフトのバージョンというのですか。教育に一番必要なのは最新の技術、これをどういうふうに小学生、中学生に教えるかというところだと思いますので、なぜ、こういうふうに。基本計画があるのかないのかよくわからなかったのですが、もし、あるというふうなお考えであれば、こんなふうに時期的にずれ。これ、当然、いろいろなソフトのバージョンが違ってくるので、教育の中身が変わってきますから。

これだけの年間1,000万円、多分、5年でしょうか。ということは5億円ですよ。これだけのお金をかけるのだったら、きちんとした体系をつくって、きちんとスケジュールをまずつくって、予算も立てて。いろいろなやり方があると思いますので、これを何となくやっている感じがしますから、もう一度、ここはきちんと見ていただいたほうがよろしいかと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

パソコンも二通りありまして、職員用に貸与している職員が学校事務処理をするためのパソコンもありますし、教育課程上、先ほど言ったように情報教育の中で使うパソコンもあるという二通りあるということ。それから、年次的に、やはり先に入れたところで5年、また新しく入れたもので5年ということ、そこに差が出てきているというところは事実です。ですから、一斉に、できるだけ取りかえようというふうに、今、担当としても努力はしているのですが、今年、そういう意味では、リースの年数が同じになったところもあります。そういう意味では、今、和田委員がおっしゃるように、一緒にできるということが一番望ましいとは思っていますけれども、スタートの時期がそれぞれずれておりましたので、リースの期間がずれてなかなか解約できなかったという部分があります。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

今、委員さんが億というような金額をおっしゃられたかと思うのですが、今、ぱっと小学校、南小学校、中学校を合わせますと約1,300万円ぐらいかと思います。これが5年のリースにおける1年分のものになりますので。内容的には、パソコン教室のパソコンのリース代ですとか、プリンターですとか、ソフトですとか、それらのものを含んだものをリースでお借りしているというものです。

これらで何をやるかということにつきましては、先ほど教育長が申しましたように、この学年にはどういうことをやりなさいよというものが教育指導要領等で決まって

おりますので、それらに基づいてパソコンを使っている。授業で使うこともあれば調べ学習をすることもあるし、それをもとに何かをつくっていくときの昔のワープロのかわりにするようなこともございますので、いろいろ幅広く使っております。

それで、導入する時期等につきましては、例えば南小学校ですと22年にできましたので、それから5年に一度というようなペースをおおむね更新の時期にしておりますので、機器の型が古くなってソフトが変わってOSが変わっているというようなことがないようにやっておりますので、時期的には若干前後するというものについては回っています。

また、今後の問題といたしまして、例えば、委員さんが言われるように同じようなものを提供しなくてはいけないよという観点の中から、先生方のパソコンについては行わせていただいたのですけれども、ある学校についてはちょっと我慢してもらって延ばした中で、年度を合わせて一度にかえるということも選択肢としては出てくるかなというふうに思います。それらは町全体の中で考えていかなければいけない物事ですから、今後も検討課題なのかなというふうには思っております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

すみません。4回目ですから簡単に。

先ほどから聞いていると、基本計画、これからの課題だというふうに思いますので、ぜひ、どこかの時点で、例えば開成町全体で小学生、中学生、どういう教育をしていくのだということを見直していただけてきちんとつくっていただければと思いますので、ここは私のほうからの要望です。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

予算書の171ページ、説明書の44、45ページになります。「社会教育関係費」の中で幕別町との交流事業補助金が213万7,000円、用意されておりますけれども、幕別町との交流事業の内容を少し説明していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

幕別町との交流事業につきましては、本年度から行ってございます。昨年、27年の8月におきましては、幕別町から開成町のほうに子どもさん、5、6年生ですけれども、20名が見えられました。開成町の子どもたちと一緒に交流事業ということで、瀬戸屋敷での小田原提灯づくりですとか、その後、南足柄のふれあいの村へ行って宿泊をして、次の日は富士山散策等ということで交流というものを持ちました。

来年度につきましては、今度は逆に開成町から幕別町の方へお邪魔しまして、逆のパターンになりますけれども交流をしたいと考えてございます。今、予定ではございますけれども、8月の1週目あたりに3泊4日の予定で、こちらから子どもたち20名があちらへ行きまして交流ということで考えてございます。幕別町の方は、ほかの市町村ともやっているところがございまして、いろいろと、もうプログラムの的には大体できているようなところがございまして、民泊も含んだ形の中で交流を3泊4日ということでやりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

民泊というのを聞いて、ちょっと安心いたしました。実は、交流事業で最も子どもたちがこれからの交流が広がっていくというのは、こちらに泊まった家の子が、来た子が、向こうへ行ったら今度、こちらに来た子の家に泊まるとか、そういうふうな民泊などをやると、費用面でも、お互いの家族間の交流とか、そういうものも広がっていきますので、その辺を考えてあるのだなと思いました。

将来的なことなのですけれども、国外に姉妹都市を提携して外国との交流というのはどうなのでしょう。これ、研究はこれから必要なのでしょうけれども、国際色豊かな開成町民が、いずれ子どもたちが育って行って世界に通用するような子どもになるのも、何か、どこかできっかけというのが必要なのかなと思うのですけれども、その辺の見解についてはいかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

今のはちょっと予算書のことではないのでお答えできないのですけれども、先ほどの幕別町との民泊の件ですけれども、これは今、始まったことではなくて、もう15年来、開成町としては、今、委員おっしゃるように、ホームステイをさせてやっていた経過があります。ところが、やはり開成町の住宅事情等を考えますと、お客さん用のお部屋を用意しているというご家庭がないということで、なかなか民泊ができなくなった、ホームステイができなくなったと。委員おっしゃるように、それが一番、交流としてはいいということはわかっているのですけれども、それができないために公共施設を使ったり、ふれあいの村を使ったりしながら、子どもたち同士は交流できるよというシステムに変えてきたのが現実でございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書164、165、説明書44、45ページで、「幼稚園の関係で幼稚園施設

整備事業費」のところで伺います。ここで平成28年度、「キュービクル設備」の工事を行うということですが、この辺、来年から大規模改修工事が行われるということで、それと一緒にやった方がいろいろ経費とかの削減というか、安くできるのではないかなというふうに思ったのですけれども、その辺について、よろしくをお願いします。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

それでは、ただいまご質問いただきました幼稚園の工事の関係で、全体的なものをお話しさせていただきます。

幼稚園の工事につきましては、平成31年度から3歳児教育を始めたいという形の中で工事をしてまいります。いろいろ工事内容がございまして、今、言われましたキュービクルですとか、キュービクルが設置できましたら空調設備をつけるですとか、あるいは老朽化対応で校舎を直さなければいけないとか、これらの工事がたくさんございます。

どういうふうにやったらいいのかなというふうなことを考えてみたのですけれども、今、申しましたものを全部単年度で行うというものは、現実的には困難になります。委員もご存じのとおり、学校の工事、幼稚園の工事というのは夏休みの期間を中心に行いますけれども、例えば、小学校等であれば教室がいっぱいあるので、ちょっと我慢してね、9月の一カ月間、我慢してねということがきくのですけれども、幼稚園につきましては、ご存じのような施設ですので、そういうことがききませんので、園児、先生、保護者の方にご迷惑をかけないような形で工事をしていかなければならないというふうに考えさせていただきまして分割をさせていただいたというものでございます。

来年予定しておりますものにつきましては、全体の工事の設計等を行いまして、設計した当年度、28年度に工事を少し行っていきたくと。内容的には、キュービクルの工事ですとか空調、エアコンを取りつける工事ですとか、外構の工事であればできるのかなと。園に余り迷惑をかけないで、園児の保育に支障にならないようにできるのではないのかなということで工事をさせていただくというものでございます。この工事、28年度単年では終わりませんので、また今年度、ご説明等をさせていただきますので、ご理解いただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

よくわかりました。

一つだけ確認させていただきたいのですけれども、やはりキュービクル、電力的なところなので、全体的な設計とか、そういうものができてからのほうがいいのかというふうに思っているのですけれども、平成28年度、設計をやって、その中を見た

中でのキュービクル工事ということによろしいでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

まず全体の設計をいたしまして、そうしますと平成28年度の夏にはちょっと間に合いませんので、夏以降の工事ということで、キュービクル設備が今のところございませんので、それを据えた中で電気関係の工事を28年度はしていきたいというふうに考えてございます。ですから、全体の設計をいたしまして、そのうちの空調関係ですか、電気関係のみ28年度にやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかは、ございませんか。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ちょっと確認で質問させてください。予算書99ページ、説明書30、31ページ、「児童福祉費」、扶助費、6、「子育て支援事業」について伺います。支援センターの賃借料ですけれども、賃借料は駅前窓口コーナーと面積按分ということによろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

子育て支援センターの関係の賃借料でございますが、委員ご存じのとおり、3階については窓口コーナーと支援センター部分、ファミリーサポートセンター部分という形になってございまして、その中で占有している面積で按分をしております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

予算書の中に光熱費が載せてあるのですけれども、これは支援センターの光熱費ということによろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

質問にお答えいたします。

光熱水費関係につきましては、今、委員ご質問のとおり、支援センターの関係の部分になります。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。確認です。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

幼稚園関係で、先ほど関連であればよかったですけれども、一つだけお聞きしたいのですが、説明の中に平成28年度は大規模改修工事のための実施のための設計委託となっているのです。あと、一部工事が入ると先ほど説明を受けました。設計委託というのは、28年度だけの設計委託というふうに理解してよろしいですか、それとも、これから31年度へ向けての。その辺、お願いします。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

設計につきましては、平成31年度に向けましてのものを含みました全体のものを一度設計させていただきます。その部分から先行してやるものについて、外構と、あとキュービクル、電気関係のもの、そちらを抜き出すとといいますか、そちらについて工事を発注しながら管理も行っていただくようなことで考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

そうしますと、平成31年度の3歳児教育に向けてのいろいろ、今、保育の教室が10ですか、それとか、あと3歳児をするために保育室が足りなくなるとは思うのです。そういうことは、例えば、わかりませんが、園舎を増築するとか、そういうことも含めた設計委託をするということではよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

基本的には、今の箱物の中をどのようにリニューアルして3歳児教育に順応できるかということで考えております。ですから、教室の数、それから、今、一番お金がかかって設備的に大変かなというのは、水道の高さであるとか便器の高さ、大きさ。それから、3歳児がはって歩いたりするのでフロアの状況とか、その安全性の問題であるとか、さまざまなことで3歳に適應することを中心に今の4歳、5歳のお部屋も変えていくという大がかりなもので考えております。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

今、教育長からの説明で理解できたのですけれども、おいおい平成31年度までに、その都度、また説明等々があるのかなとは思っているのですけれども。28年度の設計委託で、31年度までの開設に向けた改修等々が全て設計の準備ができるということであるらしいのですよね。そういうことですね。

○委員長（菊川敬人）

ほかに。

前田委員。

○4番（前田せつよ）

前田でございます。

説明書32、33ページ、「児童措置費」、003、「要保護児童対策事業費」、予算書101ページでございます。予算書101ページの中で「要保護児童対策事業費」、賃金ということで14万9,000円計上されておりますけれども、これは説明書にある支援員さんの賃金かなというふうに理解してよろしいかと思うのですが、何名分の賃金の計上でございますでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

「要保護児童対策事業費」の賃金につきましては、実は、平成27年度までは別の事業、子育て支援事業費の中で見ていたものでございますが、その性質から、こちらの事業費がふさわしいのではないかとということで、こちらのほうに来年度の予算から動かさせていただいたものです。内容といたしましては養育訪問支援事業ということで、保育士経験を持つ方が家庭の支援に直接訪問して伺うという内容でございます、1回2時間4週の12カ月分ということの中で一応、予算措置をしているという状況でございます。

○委員長（菊川敬人）

人数は何名でしょうか。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

失礼しました。人数につきましては、1人でございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

今、1名ということで答弁いただいたわけですが、児童虐待については、先般、同僚議員が一般質問された経緯がございます、日本では年間、虐待による死亡件数が50件と。1週間に1人が児童虐待で亡くなっていると。そして、また、その虐待の加害者が親であるパーセントが45%というふうにあらわされていることでございます。

その中で、大変にデリケートな支援員の動きになるというふうを考え及ぶところまでございます。その中で、1人の支援員さんだけで動かしていくということはいかななものかと。こちら人も、相手も人、まして微妙な心の状況にある中で、やはり支援員さんの体制を1人ではなくてペアで動くような体制が望ましい、また、そうでなければいけないというふうに私は考えますが、その点についていかがでしょう。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

今、室長の方から1人というふうにお話しさせていただいたのですけれども、予算で見ているのは1人だよということで、保護が必要なお子さん等の事象というのは、種々、いろいろなパターンですとかいろいろな深い内容等にかかわってくると思います。それらに対応できる人に行っていただくということが主になりますので、1人分の賃金で足りないということであれば、また財政等とも。そういう方を多く需要がないのいいのですけれども、多く需要があつて賃金が足りないよというようなことがございましたら、また財政等とも調整させていただきながら。

我々が目指すものは、その家庭、その子どもにとって一番いいものは何なのかという形で対応してまいりますので、その都度、調整させていただいて対応させていただくと。場合によっては、学校教育の関係でも相談員等を持っておりますので、そういう形の人をいただきながらというような形で対応はしてまいりますので。ご心配いただきまして、ありがとうございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

私は、この予算を増やすというのではなくて、対応されている方が1人の方の主観、考え方で対応することは。例えば2人体制にして、この予算を極端に2分の1にして2人体制にして、そして2人の目線でお子さんを見ていく、2人でやっていくという、幾つもの方がかかわるといことが大事ではないかなと。たった一人の方がピンポンと、そのお宅に行つてかかわっていくということは、大変に、危険と言つたら言い方があれですけれども、これを言つた言わないとかというものもありますし、お力のある方が今、対応してくださっているということは思いますけれども、本当に微妙な心持ちの方と対応することですので、本当に慎重な形で人を派遣する、人を当てていくという、そういう詳細にわたつての教育の視点ということが大事だというふうに申しているところでございますが、いかがでしょう。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと誤解されているかなと思うのですけれども。これは臨時的にこの人に助けをもらうので、正規の職員は保育士も保健師もいますし、臨床心理士もいますし、本

分の中ではそれは十分やっているし、教育指導員もいますし指導主事もいますし、それぞれで協議会を持ってやっているのですけれども、その中で賃金として臨時の人を雇ってやっていく、手助けをしてもらうということで、今、前田委員が言っているように、その人一人でやらせるのとは全く違うことです。あくまでも、お手伝いをしてもらうということです。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

すみません。ただいま教育長が申し上げたとおりでございますが、実際の現場での対応を少し細かくご説明いたします。実際、現場では、まず第一に、そういった状況があるというご家庭を発見した場合には、関係課の職員が集まって、その方に対してどうアプローチするかということ綿密に行っております。それは、今、教育長がおっしゃられたように様々な人が関わっておりまして、具体的に言うと、保健健康課の保健師ですとか、それから、うちの社会福祉士の資格を持つ者ですとか、場合によっては教育総務課の指導員、指導主事という形の中で関わりを持ちながら、まず、どうアプローチをしていくかということ最初に検討いたします。

その中で、では、まず職員で家庭訪問に行こうということで行くケースも多々ございます。大体は、まずは職員が自ら行って確認するということをきめ細かくやっております。その上で、引き続き、これは養育訪問支援事業という形で継続的な支援を進めたほうがいだろうといった場合には、この賃金の費用を使いながら支弁していくという形でございますので、あくまで手段の一つということでご理解いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員、4回目です。

○4番（前田せつよ）

アプローチということで、ケース会議に係るような形で、きっと、このお子さんには、この家庭にはということできまざま協議されているという工程の部分は、今、おっしゃっていただいたので想像はつきます。ただ、そのお宅にピンポンと出向いていったときに、職員もそうですけれども、1人でドアをあけるのか、場合によっては2人で行くという必要性を鑑みることも大事ではないかということ。人と人との接する部分でございますので、その点、今後、アプローチの中に、養育支援の継続的な支援が必要と判断されればされるほど重要な案件だということだと思いますので、お一人がお宅に訪問するというのではなくて、場合によっては2人でとかというような部分も含んだ形で今後、アプローチの中で入れていただければありがたいというふうにご要望して終わります。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

すみません。私の説明が足りなかったかと思うのですが、基本的に、ファーストタッチの部分で養育訪問支援員の方に、言い方が適切かどうかはあれなのですが、勝手に行ってくださいということは、まず、それはないです。最初は、やはり職員も一緒になって行って、その後、1人で継続的に支援して大丈夫だろうというような状況ができたときに、初めて1人で行くという形でやっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質問はございますか。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員の石田史行でございます。

予算書171ページ、そして説明資料44、45ページの「放課後子ども教室推進事業費」について、203万5,000円計上されてございますが、伺いたいと思います。これにつきまして、今回、重点事業ということでされていますが、まず、どういう意味合いで重点ということにされているのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

重点にした理由というのは、平成31年度から、放課後児童クラブと放課後子ども教室を合体して放課後の子どもの居場所づくりをしようという大きな目標がありますので、町として積極的に、この3年間で、どう、そののところに持っていくかということで重点化しているということでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

私、今回、伺おうと思ったのは、要するに、今、学童保育との連携というのですか、そういうことを国が進めているわけでございまして、町として、どういうスタンスでいくのかなと伺おうと思ったのですけれども、平成31年度に合体させるという言い方をされましたけれども、合体させるというのは。町の方針はわかりましたけれども、学童保育というのは厚労省が推進してきた事業、そして放課後子ども教室というのは文科省が推進してきた事業でございまして、そもそも別物だという考え方もあるわけですが、町としては、それはさておき、やはり合体させるというか、一体化してやっていくのだという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

ただいま石田委員がおっしゃった件は、国の放課後子ども総合プランの件だと思います。このプランにつきましては、平成31年度までに全国的に放課後子ども教室、それから学童さんを広く展開しなさいと、まだまだ前提として、やっていないという状況がありますので、まずは、やってくださいという話。それから、31年度に、やっているところについては、連携もしくは一体的な実施に努めてくださいというような内容が国の放課後子ども総合プランになってございます。

町といたしましては、そうした国の動きに合わせて連携または一体的な実施ということで考えてまいりたいと思うのですが、ただ、課題につきましてはたくさんの課題がございまして、今の時点で具体的にこうするというような形はお示しできないのですが、それに向かって考えていくということでご理解いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

ちょっと大きいところで、お聞きしたいのですけれども。各学校の施設整備事業費のところでお聞きしたいのですけれども、各学校で予算化されている内容はちょっと違うのですけれども、まず、この辺の細かい内容というのは、各学校からの要望というか、ご意見をいただいたところを予算化されたということによろしいでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらの各学校の施設整備事業費につきましては、各園・学校から、ここが直したいということいろいろな工事場所を上げてきていただいております。その中で、第一次的には、危険だと思われるところについて優先的な形で予算配分ということやってございます。できれば全部応えて実施したいのですけれども、なかなか予算の関係もございまして、その辺は精査いたしまして、危険と思われるところから重点的に予算の方をつけているような状態でございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

各学校からそういう意見を取り入れたということですが、その中で各学校、学校運営協議会さんの意見というのも、この中で学校の方と意見交換というか、そういう意見は取り入れられているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

今、園・学校、昨年から全ての園・学校の方に「学校運営協議会」を設置いたしました。その中でも、会議の中で学校から、これを予算に上げたいというようなことで協議会の中でも話し合いが持たれます。それを受けまして委員長さんからも教育委員会宛てにそういった要望書等も上がってまいりますので、そういったものも含めながら検討して精査をしているところでございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

もう少し大きいところで、今、ちょっとお答えされたのかもしれませんが、教育関係で学校運営協議会さんの意見を反映していただきたいというのが私はあるのですが、教育関係の予算に取り組むというところで学校運営協議会さんの意見、どのように取り入れられたり、また、どのように反映しているとか、その辺の関係ですか、もし何か取り組んでいるのでしたらお聞きしたいのですが。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

本当に、「学校運営協議会」は全般的に、そこまで協議をして教育委員会にというのが最も有効な活用かと思っておりますけれども、今は、どちらかというと、子どもたちが安全な学校生活を送るために学校運営協議会として何ができるかということで協議をいただいている部分が多いのです。ですから、今回も、具体的に申しますと、問題行動を起こす子どもたちについての介助員を、学習支援員を含めて、たくさんつけてくれという学校運営協議会の方からの要請がありました。それから、交番の設置も学校運営協議会として、とにかく安全な登下校を保証するためにはやはり駅前交番の設置が学校としても必須的なことなのだとということで、学校運営協議会の委員長名で要望も来ております。

具体的に、今、委員おっしゃるように、予算的な部分でという部分は、なかなか、まだそこまで入り込んではいないのですが、これからの中では運営協議会の中でのご意見を参酌しながら、私たちは組んでいかなくてはいけないというふうには思っております。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質問はございますか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

予算書101ページの「民間保育所整備費補助金」の関連で質問をしたいと思います。町は重点施策として、保育所充実事業として保育需要の増加に対応するため、新たな保育所開設に向けて建設工事費等について県等の基準に基づき経費の助成をしますということで重点施策で上げられています。予算書を見ると、31ページのところで歳入で安心子ども交付金事業補助金として1億4,000万円弱の県からの補助が入って、事業をしますよということを行っているのだとは思いますが、実質、民間がやるという部分でいろいろな基準等がある中で、県が主となって民間保育所の部分に絡んでくると思うのですが。

いつも自分は思っているのですが、県からの予算がそのまま3分の2の補助が入っているわけではないですか。町として、できること。重点施策として事業費を上げている割には、県の予算が、言い方は悪いのですが、トンネルになって保育所のほうに行っているような感じがしてならないのです。県が3分の2の補助をして、国も含めて、国はこれは補助はないのですが、今、国会でも保育所の問題等というのは騒いでいる状態の中で、県が3分の2を出して事業を行うよと言っている中で、町として、予算なのか人的なのか、いろいろな補助の仕方というのはあるとは思いますが、このたびの建設に対しての協力体制というのですか、それがいまいち見えてこないのです。

これは、あくまで県の予算がそのまま行っているという認識しかないのです。そこら辺、重点事業として上げているわけですから、今後の展開。また、補助として出すのにいろいろなハードルがあるのであれば、そこら辺の絡みを教えていただければ助かりますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

まず、平成28年度の予算計上の中身のことからご説明してまいりたいと思います。

委員おっしゃるとおり、歳入歳出ともに予算の方を計上させていただいております。こちらについては、県の交付金の要項に基づきまして、これは平成27年度の基準でございますが、それに基づき算出しております。ただ、その中で、民間保育所整備のときの負担割合というのが制度上、定められてございます。それに基づきますと、基準額というもので定まったものがございまして、それに対して県が3分の2、町が12分の1という負担が、これは制度上決まっております。したがって、今現在、予算計上している中で、数字として足し引きしないと見えてこないのですが、町の負担については、1,746万1,000円というのが制度上義務付けられている町の負担という形になってございます。

町といたしましては、あくまで、これは初期経費、建設費の部分でございまして、引き続き開設した後もどういった支援ができるのかということで、待機児童を解消す

るということだけではなくて、子育て支援策として開成町の定住化を進めるという観点で非常に重要な施設だと思っておりますので、建設した後も引き続きどんな形の支援ができるのかということは、事業者さんと調整しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

できる限り、民間でやるといっても限度がありますので、やはり町は保育事業に対しては、「はぐくみ福祉会」の方に全面的にお世話になっているという部分があるので、ぜひとも、できる範囲の中でやっていっていただきたいという。新設もそうなのですけれども、現況の建物も、老朽化等してくると維持管理という問題が出てきたときには過大な費用というのがかかってきますので、そういうのも。仮に金銭的な補助ができないのであれば、人的な部分で計画書を作成するのは町がやってあげますよとか、そのぐらいの気持ちがあってもいいと思うのです。やはり、これから保育事業というのは重要になってきますので、ぜひ、そこには目を向けていただいて、手厚い補助をしていただきたいというふうにお願いします。

それと、あと違う部分での質問にはなりますが、149ページ、開成小学校費として光熱水費。光熱水費というところの予算の部分で、760万計上されているところです。開成町の学校については全てに太陽光パネルが取り付けられたということで、このたびの予算、注目して見ていたのですが、平成27年度、開成小学校については770万3,800円の光熱費計上がされているのが、若干13万減額という部分が開成小学校では見られるという。また、南小については前年よりも27万3,000円マイナス、中学校については前年と同額が計上されているというのが光熱水費を見る中では見られるのですが、太陽光をつけたことよっての光熱水費、そこら辺の推移をどういうふうに予算を見ているのか。つけたばかりだから、まだ状況がわからないというので一言、返ってくるのか、ちょっと期待して聞きたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

今年度、開成小学校と文命中学校の方に太陽光パネルと蓄電池等をつけました。シミュレーションになりますけれども、つけるときのシミュレーションといたしましては、大体年間1万5,000kw/hの発電量があるということでした。これを学校の方に当てはめると、大体ひと月分というようなものになってくるかなというふうに考えてございます。

開成小学校の方につきましては、若干ですけれども減額をしたところでございます。文命中学校の方についても検討はしたところなのですけれども、こちらの方、光熱水

費ということで水道代のほうも絡んでおりますので、それを含めた中では今年度並みということで予算のほうを計上させていただいているところでございます。南小につきましても、なかなか電気代が高かったものでございますので、不要な夜の外灯等を消したりした中で減額が見られましたので、南小学校については27万円ほど平成27年度と比べて減額ということで予算計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

すみません。一つ前に戻ってしまっていて申しわけないのですが、先ほど新しい保育所の建設の関係で、できるだけ支援をとというありがたいお言葉がございましたので、そのとおりに進めてまいりたいと思います。前提といたしまして、開成町は待機児童が若干、今、出ております。保育所については、ますます今後も高まるといった状況がございます。さらに、新しい子育て世帯の定住化を進める観点から、開成町にどんどん住んでいただくということで保育所が必要ということで考えております。

費用に関しては、今年度につきましては制度の中での予算計上という形になっておりますが、山田委員おっしゃるとおり、それ以外の支援という形の中で金銭的な支援も今後、進めていきますし、事業そのものにつきましては、民間保育所と町も一緒になって、そういった様々な観点から進めていくということで進めてまいりたいと思います。

主な関りとしていたしましては、まず一つは、この事業の認可は県になります。県になりますので、県の認可を取るために一緒になって調整を、今までも進めておりますし、今後も進めていくということ。それから、今回、予算計上させていただいた補助金について、一緒にきちんと補助金を受けられるようにということで努めてまいりたいと思います。繰り返しになりますが、町にとって非常に大切な施設ということで考えておりますので、きちんと、ここは丁寧に、連携しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

保育園については、ぜひ、よろしくお願いします。

光熱水費については、開成小学校、南小学校については、ある程度の予測の中で減額はされているのですが、中学校については、同等という部分では、なかなか算出するというのが難しいのですか。逆に言えば、逆算すると今の予算がぎりぎりぐらいの推移だったもので難しかったという結論なのか、そこら辺を1点、聞きたいのと。

あと、中学校の話になったので。今日、卒業式があつて、中学校に行っていて体育館を見たときに、たまたま雨が降っていて、ばたばた水が漏れていたもので、ふと今、見たら、体育館雨どい取りかえ工事というのが入っていたので、ちょっと、これ聞い

てみようなどと思ってあれなのですけれども。要は、体育館と校舎との間のところの丸い鉄の縦どいかな、雨どいかな、それが老朽化して、それを改修工事するというのでよろしいのか。改修するに当たって、今、現況では鉄製のものを使っているのですが、新しくするにはステンレスか何かで今後、耐久年数をとれるような形の工事の進め方をしていくのか、そこら辺、工事内容になってしまうのですけれども、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

まず初めに、文命中学校の電気代、光熱水費の関係なのですけれども、こちらにつきましては今年度もぎりぎりというところがございます。大きくは上下水道料金の方、光熱水費で同じ予算項目でございますので、そちらの上昇、値上げ等により上昇がありましたので、それと相殺した形の中で同じ金額というようなところで予算どりをさせていただいているのが現状でございます。

二つ目の雨どいにつきましては、本当はかえたいところがあるのですけれども、実際、来年度としましては、要は、悪いところをとりあえず取っ飛ばさうということ、10本程度、交換ですか。さびているような状態で危険がありますので、とりあえず、予算取りの関係もあるのですけれども、撤去ということのみで今のところは検討しているところでございます。悪いところだけを取るというところでございます。今後の大規模な改修も予定をしていますので、その中で本格的にはやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

こんな細かいもので再度質問するのも恐縮なのですが、縦どいを撤去して、そのままにするというのも、どうなのかなというふうに思うのです。ましてや、今日、体育館のちょうど入り口の部分、両サイドにそれがあつたのですけれども、そこが詰まっているか何かなのですよね。上からぼたぼた雨が漏れてきて、はねている状態だったので。今度、縦どいを取ってしまうと、横どいから集まったところがボンと集合してきた雨水が落ちるとなると、なおさらひどいと思うのです。要するに、それも直せない予算編成なのですか。予備費を見る中では、そこら辺の100万円とか、その位はつけられると思うのです。それは、ぜひ、町長、お願いします。ぜひとも。予算が今回、出ているので、これはちょっと検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行です。

本当に大変素朴な質問で恐縮なのですが、予算書171ページ、説明資料ですと44、45ページの「青少年健全育成推進事業費」379万円ということで、内容につきましては記載のとおりで全く異論はないのですが、記載の中で③として中学生の地域交流ゲートボール大会というものがございますが、パークゴルフをこういう形でやるということは今のところ予定されていないのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

前回の一般質問にもありましたように、やればいかなとは思いますが、とりあえずは、今、長い歴史のあるゲートボールの方で進めていくというふうに考えています。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ですから、一般質問で同僚議員が質問されて、ちょっと僕、納得できなかったのですが、ゲートボール大会をやめろと言っているわけではなくて、ゲートボール大会もやっていいと思うのですが、パークゴルフも、やはり。そんなにお金がかからないと思うのですが、何か、できない理由というのがあるのでしょうか。ぜひパークゴルフもやったらよろしいのではないかなと、私、すごく思うのですが。

○委員長（菊川敬人）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えいたします。

こちらのゲートボール大会につきましても、議員の皆様にもご参加いただいているのですが、8月の夏休み中にやっているものがございます。こちらにつきましても、夏休みということで部活動がありましたという事で、なかなか設定するのにも、大変、皆様にもご協力いただいてやっけて、担当等も苦勞してやっけてるところでございますので。このような大きな大会となると、プラスで実施するというのはなかなか難しいかなと思っけてるので実情でございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

確認ですが、予算書を見ますと、ゲートボール大会に関する経費といひますか、そういったものは特に計上されていないわけでありますよね。だから、そんなにお金をかけずに。もちろん、ボランティアでお手伝いいただひけるマンパワーはあ

ると思うのですけれども。そういう意味で、パークゴルフもやられたらいいのではないのかなと、お金をかけずにやれるのではないのかなと思うのですけれども。もし私の何か認識が間違っているのでしたら、ぜひ、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

繰り返しになってしまいますけれども、今のところゲートボールを中心にして、ゲートボール協会の皆さん方と青少年指導員とが力を合わせてやっている効果をつないでいくということで、改めて、先ほど課長の方からありましたように、日程的にも、あるいは内容的にも、パークゴルフをそのような形でやっていくには、今の人材ではちょっと無理があるというお答えです。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

前田委員。

○4番（前田せつよ）

前田でございます。

予算説明書11ページ、一番上の項目です。目として「教育手数料」、「幼稚園手数料」、幼稚園入園料として3,000円×100名を見込むというふうに説明書の方には書いてございますが、先ほど来、室長の方からもお話があるように、新しい子育て世代の定住化ということを鑑みますと、引っ越してこられた方とかも、これからますます期待されている開成町でございますので、途中入園のお子さんを何名か見込むというような視点も必要ではないかなというふうに考えるところでございます。

たしか、平成27年のときは、10名を途中入園という形で見込まれるという説明を受けたふうに記憶してございます。この点、予算立てのときに、そのようなご検討があったかなかったか、いかがですか。

○委員長（菊川敬人）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

途中入園のお子さんの分の入園手数料、入園料を見込んでいるかどうかということだと思いますが、こちらにつきましては途中入園も見込んだ中で、30万円ということで見えております。大体、新年度につきましては、お子さんを80名から90名ぐらいの予定で今現在、見込んでおりまして、ですから、今は予算上100名ということで見えておりますので、10人から20人分ぐらいは途中入園ということで見えております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

見込んだ数ということで、安心をしたところでございます。そして、それを受けまして、それを啓発というか、さっき待機児童のお話も出ましたので、ぜひ、まだ開成幼稚園では何名何名受け入れ可能だよというような形で、ホームページ、また幼稚園の掲示等々、そういうような形のアプローチをぜひしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

全くそのとおりで、現在51%ぐらいの在園になっています。適齢者の51%ぐらい、4歳・5歳児になっています。できるだけ、それを55%、56%に上げるべく、幼稚園の先生方と協力しながら、実は、町民センターの中にも幼稚園活動の掲示板を設けたりしまして、開成幼稚園でこんな幼児教育をやっていますので、ぜひお越しく下さいというような懸命な努力はしております。

○委員長（菊川敬人）

4回目です、前田委員。

○4番（前田せつよ）

近隣の他市町村から考えますと開成町は人口が増えているということで、町長もあちらこちらで、また言われております関係で、ほかの市とか町が、「開成町の幼稚園はもう満杯ではないのかしら」という勘違いがあることも聞いてございますので、ぜひ、町内にかかわらず、開成幼稚園の受け皿があるというようなことを折に触れてPRをしていただきたく思います。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で教育委員会事務局の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩いたします。再開を16時50分とします。再開後は、一般会計予算に関し、これまでの質疑から漏れた項目について質疑を行います。

午後4時35分